

## 子ども・子育て支援 その他の取組

- ママパパ学級事業
- 妊娠・出産包括支援事業
- 産婦健康診査事業
- 助産所開業支援事業
- 不妊治療(こうのとりの)支援事業
- 養育支援訪問事業
- 乳幼児専門チームによる健診事業
- 口腔衛生事業
- 妊婦・乳児一般健康診査事業
- 乳児全戸訪問事業
- 親子のびのび教室事業
- 親子すくすく相談事業
- 利用者支援事業
- 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業
- 子ども医療費助成事業
- 5歳児相談事業
- 園児の基礎体力向上事業
- 病児・病後児保育事業
- 思春期教育事業
- 要保護児童対策地域協議会事業
- 家庭児童相談室運営事業
- 新生児聴覚検査助成事業
- 母子相談員事業
- 子育て短期支援事業
- ひとり親家庭医療費助成事業
- チャイルドシート購入補助事業
- 職場体験受け入れ事業
- つどいの広場三世代交流事業
- 愛育班組織育成事業
- 放課後児童クラブ地域連携事業
- 子育て応援フェスタ事業
- つどいの広場事業
- ファミリーサポートセンター運営事業
- ほくとっこ誕生事業
- 高校生のための食育講座
- 放課後子ども教室事業
- ママ記者ブログ情報発信事業
- 子育てサークル活動応援事業

団体等名	甲斐市
所在地	甲斐市篠原2610
電話番号	055-278-1692(子育て支援課)
ホームページURL	<a href="https://www.city.kai.yamanashi.jp/">https://www.city.kai.yamanashi.jp/</a>

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
○ファミリー・サポート・センターによる育児の援助活動	<p>会員宅での預かりや送迎等に加え、センター施設において預かりを実施。「子育てひろば」と同一施設のため、保護者の子育て相談にも対応。また、市が実施する事業や、市が事務局を担う団体が実施する事業において、子育て世代が安心して参加できるようファミリー・サポート・センター協力会員による集団託児を実施。</p>
○「甲斐市子育てガイドブック」の作成(令和元年度改訂)	<p>出産を控えた家庭から子育て家庭を対象とした各種支援制度の概要や、困ったときの相談窓口、親子でのお出かけ場所や参考にして欲しい事業など、甲斐市の子育てに関する情報を集約した冊子を作成。</p>
○甲斐市版ネウボラ事業	<p>子育てに「不安」を抱えている親・子の「笑顔を育む」ため、うつ傾向や子育てに不安・負担感を抱いている妊婦さんや母親に対して、保健師が母子保健コーディネーターとなり、保育園や幼稚園、学校、医療機関などの関係機関と連携を強化し、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援を提供。随時電話相談や訪問を実施。</p>
●事業内容の一例として…	<p>『にこにこママルーム』日帰り型産後ケア事業(集団)</p> <p>生後1か月半(生後1か月から4か月対象)を迎えたお子さんとお母さんたちの交流や心と体を癒す産後ケア事業。体重測定・ベビーマッサージ・産科医師による講話・助産師による個別相談等を実施。</p> <p>『子育て相談室』日帰り型産後ケア事業(個別)</p> <p>生後1か月～12か月の児をもつ母親を対象に、母乳や育児についての不安の緩和や、メンタルヘルスの安定を図ることを目的とした個別相談事業を実施。</p> <p>臨床心理士・助産師・保健師が対応。</p> <p>『産後応援ヘルパー』</p> <p>産後3か月未満の産婦、産後1年以内の多胎児出産の産婦を対象に、産後体調不良等のため、家事や育児をすることが難しく、支援者がいない家庭に産後応援ヘルパーを派遣し家事支援や育児支援を行う。</p>

## ○安心甲斐・市民支援事業 ～新型コロナウイルスに負けない甲斐市応援プラン～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民の負担軽減策として「新型コロナウイルスに負けない甲斐市応援プラン」を策定。

支援事業のうち、子育て世帯への支援として次の事業を実施。

- ◇学校給食費、保育園などの保育料及び副食費の4～9月分を無料化
- ◇放課後児童クラブの利用負担金の4～5月分を無料化
- ◇妊産婦へのマスク配布
- ◇児童扶養手当受給者に対する市独自の臨時特別給付金を支給
- ◇国が実施した特別定額給付金の対象とならなかった新生児に対し、市独自の給付金として10万円を支給。
- ◇0～2歳までの子どもに対し、紙おむつやおしりふき等の必需品セット「子育てかいてきBOX」を配布。
- ◇公立保育園にサーマルカメラの設置

# 甲斐市版ネウボラ事業(妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援の体系)概要

甲斐市子育て世代包括支援センター  
「子育て健康部 健康増進課」

甲斐市版ネウボラ事業推進協議会

市内開業医等関係医療機関

- ～市内産婦人科～
- ・竜王レディースクリニック(分娩施設)
  - ・中島医院・双葉クリニック

「山梨大学と包括連携協定」締結

市が誘致  
女性医師

女医派遣

このはな  
産婦人科

産後  
うつ  
対策

産婦健診

日帰り型  
産後ケア事業  
・集団事業  
・個別事業

母子保健事業

妊娠中 > 出産 > 2週間 1か月 > 2か月頃 > 4か月 > 1歳 > 1歳7か月 > 2歳4か月 > 3歳6か月 > 就学

ケアプラン作成  
妊婦健診  
継続看護  
連絡票  
産婦  
健診  
産後  
ケア  
事業  
乳児  
訪問  
事業  
戸  
家  
庭  
全  
4か月児  
健診  
1歳児  
健康相談  
1歳6か月  
健診  
2歳児  
健診  
3歳児  
健診

・母子健康手帳・子育てサポート帳交付  
・妊婦健診・産婦健診  
新生児聴覚検査受診  
票交付  
乳児一般健康診査票交付  
新生児聴覚検査  
産後ケア事業(宿泊型)  
離乳食教室  
・発達相談(ほのぼの教室)  
・健やかサポート訪問(保育園訪問)

マタニティクラス  
ママパパクラス  
産後ケア事業(個別)  
産後ヘルパー

\*山梨県産後ケア事業へ委託

随時 電話相談・所内相談・訪問指導・養育支援家庭訪問事業

連絡調整

連絡調整

保健所

児童相談所

子育て  
広場

ファミリー・  
サポート・  
センター

関係機関とのネットワークの構築

いのちの大切さを学ぶ事業

子育て支援センター

住民組織  
・愛育会  
・食生活改善推進委員会

小学校  
中学校

保育園  
子ども園  
幼稚園

児童館

団体等名	笛吹市
所在地	笛吹市石和町市部 777
電話番号	055-262-4111(代)
ホームページ URL	<a href="https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/">https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/</a>

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
【職員向けの取組】	
	(子育て世代の職員に対するワーク・ライフ・バランス推進施策、福利厚生施策など)
	○産前休暇：出産予定日の8週間前から取得可能。
	○子どもが3歳になるまで、育児休業が取得可能。
	○子どもが小学校就学前まで、1日2時間を上限とした育児部分休業が取得可能の他、深夜労働の制限を設けている。
	○配偶者出産休暇(2日以内)
	○男性職員の育児参加休暇(5日以内)
	○子の看護休暇(5日以内)
【住民向けの取組】	
	(子育て支援施策、ワーク・ライフ、環境に関する推進施策など)
	○笛吹市ひとり親家庭(児童扶養手当受給資格者)特別給付金支給事業(令和2年5月18日～)
	※児童1人につき：3万円 支給回数：1回
	○自粛に伴う学童保育利用料返金事業 ※対象：令和2年3月～5月
	○学童保育利用料無償化事業 ※対象：令和2年6月～11月
	○保育所等副食費返還事業 ※対象：令和2年3月～5月
	○保育所等副食費無償化事業 ※対象：令和2年6月～11月
	○保育所等保育利用料無償化事業 ※対象：令和2年6月～11月
	○緊急自動水栓化事業 ※対象：児童館、児童センター5か所 公立保育所11か所 小中学校18校
	○市立保育所等緊急自動水栓化支援事業 ※対象：17私立保育所等
	○子どもの学習・生活支援事業 ※令和2年4月～
	○フードバンク山梨が実施する、子ども支援プロジェクトに協賛 ※令和2年4月～

## 【取組】

### 〈子育て〉

- ファミリーサポートセンター事業(地域における育児の相互援助活動)
- 地域子育て支援センター事業(乳幼児の保護者同士の交流の場の提供、子育て情報の提供)
- 小学生を対象とした移動環境教室事業。
- 小学生を対象としたごみ分別説明会事業。
- 2歳未満の乳幼児を育児する家庭を対象としたごみ袋の無料配布事業。
- 山梨県警「こども 110 番の家」に登録し、地域の子ども達の安全を守ります。
- 様々な体験を通じて子どもたちの健全育成を推進する「フッキー体験塾」の実施。
- 市民講座の一環で、地域の子どもたちを対象とした「地域講座」の実施。
- 子どもたち主体のイベントの企画、実施に取り組んでいる。
  - 全国小学生・中学生俳句会の開催。
  - 市内小学生を対象とした俳句出前授業の実施。
- 放課後子ども教室の実施。
- 学校等支援事業として、放課後学習会の実施。
- 市内各図書館において、乳幼児を対象とした「おはなし会」の開催。
- おはなし会及び各図書館カウンターにて、おすすめ絵本リストの配布。(予定)
- 保育園及び地域子育て支援センター(7か所)への本貸出しやおはなし会の実施。

団体等名	上野原市
所在地	山梨県上野原市上野原3832
電話番号	0554-62-4134(子育て保健課)
ホームページURL	<a href="https://www.city.uenohara.yamanashi.jp/">https://www.city.uenohara.yamanashi.jp/</a>

**子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)**

**○出産奨励祝金支給事業**

※ 以下の基準に該当する場合、第1子に 50,000 円、第2子に 100,000 円、第3子以降に 500,000 円(出生時 300,000 円、小学校入学時 200,000 円の分割支給)を支給。

**【支給基準】**

1. 出生児の父又は母が出産の日まで引き続き1年以上、上野原市の住民基本台帳に記録されていること。
2. 出生児の父又は母が上野原市の住民基本台帳に記録されてから出産の日までが1年未満の場合は、その記録された後1年を経過していること。

**○第3子以降保育料無料化事業**

※ 多子世帯の子育てに係る経済的な負担を軽減するため、18歳以下の子どもを3人以上扶養している保護者に対して、第3子以降の保育所・認定こども園・幼稚園等に通う児童の保育料を無料とする。

**○子ども医療費助成事業**

※ 子どもの健やかな成長と保護者の負担軽減を目的に、高校3年生相当年齢(満18歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子どもにかかる医療費(通院・入院)の助成を行う。

団体等名	甲州市
所在地	甲州市塩山上於曾1085番地1
電話番号	0553-32-2111(代表)
ホームページURL	<a href="https://www.city.koshu.yamanashi.jp/">https://www.city.koshu.yamanashi.jp/</a>

### 子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)

#### 【職員向けの取組】

- 子どもを持つことに対する喜びを実感するとともに、出産後の配偶者を支援するため子どもの出生時における男性職員の休暇の取得の促進を図ります。
- 育児休業を取得しやすい環境の整備や育児休業を取得した職員の円滑な職場復帰を支援します。
- 子育て中の職員に対し、家族と触れ合う時間を増やすため定時退庁日の徹底など時間外勤務の縮減を図ります。

#### 【住民向けの取組】

- 乳幼児健診や育児学級、訪問、産後ケア事業等を通じて、保健師や助産師、管理栄養士などが親子の心身の健康をサポートし、子育てに関する相談も行います。
- 乳幼児の保護者にベビーベッド、ベビーシート、ベビーバスを無料で貸出し、子育て世帯の経済的負担の軽減を支援します。
- 子育ての悩みを相談できる保護者同士の仲間づくりと子どもの遊び場づくりの機会が持てるよう、子育てサークル・サロン活動を支援します。
- 山梨県警「こども110番」に登録し、地域の子供たちの安全を守ります。
- 地域安全パトロール車を導入し、児童・生徒の登下校時の見守りを行っています。
- 各学校の地域・PTA・育成会等が児童・生徒への安全・声掛け運動を推進しています。
- 地域の児童・生徒の育成のため、各種団体が主催する事業に対し、後援しています。
- 子ども連れの方がくつろぎながら本に親しむよう、市立図書館にキッズスペースを設置しています。
- 子どもたちを対象とし、季節ごとに体験型教室を実施しています。



団体等名	中央市
所在地	中央市臼井阿原 301 番地 1
電話番号	055-274-8557(子育て支援課)
ホームページ URL	<a href="http://www.city.chuo.yamanashi.jp/">http://www.city.chuo.yamanashi.jp/</a>

### 子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)

#### 『子どもたちが幸せに暮らせるまち』を

目指して一人ひとりに寄り添った支援を行ってまいります！

#### 【住民向けの取組】

- 「中央市子育てサイト」・「子育てアプリ」の公開
- 中央市子育て支援臨時特別給付金支給事業（令和2年度のみ実施）
- 中央市子ども未来給付金支給事業（令和2年度のみ実施）
- ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給事業
- 「ベビラ」や「親子教室」など親子で参加可能な教室の開催
- 特色ある保育園づくりの一環として市立保育園で独自の取組実施
- 保健師からの「妊娠おめでとう」コールと「出産おめでとう」コールの実施
- 中央市多胎妊娠妊婦検診検診助成金支給（令和2年度4月から）
- 不妊治療費等助成
- 「産後デイケア」の利用料助成
- キッズアカデミー事業（年間11回活動）
- こどもサポート情報のご案内の作成
- ブックスタート・新入生、卒業生ブックプレゼント事業
- 英語検定助成金交付制度

#### 【職員向けの取組】

- イクボス宣言
- 男性職員の育休取得啓発チラシ配布

### 【住民向けの取組】

- 「中央市子育てサイト」・「子育てアプリ」の公開
  - ・子育てに関する情報をひとつに集約し発信することで情報の取得を簡単に。
  - ・アプリで子どもの生年月日を登録することで関連する情報のプッシュ通知機能がある。
  
- 中央市子育て支援臨時特別給付金支給事業（令和2年度のみ実施）
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響による経済的支援のため国の給付金と同一対象者に市単独で児童1人につき10,000円支給。
  
- 中央市子ども未来給付金支給事業（令和2年度のみ実施）
  - ・国の特別定額給付金の基準日以降（令和3年4月1日生まで）に生まれたお子さん1人につき10万円を申請者の母親に支給。
  
- ひとり親家庭小中学校入進学支度金の支給事業
  - ・小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に、市単独で支度金として5,000円を支給。
  
- 「ベビラ」や「親子教室」など親子で参加可能な教室の開催
  - ・ベビラ：生後2か月の赤ちゃんとパパやママがリトミックを通じて交流する場。（月1回・無料）
  - ・親子教室：乳幼児対象のリトミックや親子体操等の教室。（月6回・参加費：1人100円）
  
- 特色ある保育園づくりの一環として市立保育園で独自の取組実施
  - ・市立保育園6園それぞれが英語・サッカー・体操や絵画など独自の取組を推進している。
  - ・豊かな表現力や積極的な行動を引出すことを目的として行い、各保育園の魅力につなげる。
  
- 保健師からの「妊娠おめでとう」コールと「出産おめでとう」コールの実施
  - ・母子手帳を交付した妊婦に対して妊娠おめでとうコール、出生連絡票を提出した妊婦に対して出産おめでとうコールを保健師からおこなうことで、妊婦や産後の母親から相談をしやすい環境づくりを行っている。
  
- 中央市多胎妊娠妊婦検診検診助成金支給（令和2年度4月から）
  - ・従来14枚（回）の妊婦一般健康診査受診票に加え多胎妊婦は5枚（回）追加で利用可能。
  - ・追加5枚（回）の利用分は申請が必要で償還払いとなり1回あたり6,000円（6,000円に達しないときはその額）まで助成します。
  
- 不妊治療費等助成
  - ・不妊治療に要した医療費に対して県の助成とは別に市単独で助成を実施。
  
- 「産後デイケア」の利用料助成
  - ・市と連携し委託事業を受けている助産院で産後デイケア（助産師による子の発育確認、授乳指導やハンドマッサージ・骨盤体操などで育児の疲れを癒す）の利用料を一部助成。

○キッズアカデミー事業（年間11回活動）

・市内在住の小学生を対象とし年間を通じて様々な体験学習やスポーツ、レクリエーションなどを参加する子どもたち自ら話し合い、計画を立てて活動する事業。（参加費：年間2,000円）

○こどもサポート情報のご案内の作成

- ・子どもを持つ家庭へのサポートや問合せ先を取りまとめた冊子を作成。
- ・どんな支援を受けたいか目的別に掲載した冊子、世代別に掲載した冊子、世代別に掲載したポルトガル語の冊子の3種類がある。

○ブックスタート・新入生、卒業生ブックプレゼント事業

- ・乳幼児7カ月検診時ブックスタートとして絵本をプレゼント。
- ・小学1年生には読書を親しむきっかけに、中学3年生には義務教育の終了を祝って本をプレゼントしている。

○英語検定助成金交付制度

・市内在住の小学校から中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、児童生徒の英語検定料の一部を助成する制度。児童生徒1人につき1年度あたり1回。検定料金の2分の1を助成。

**【職員向けの取組】**

○イクボス宣言

- ・各課の課長が子育て世帯の職員に対して配慮し業務を行うことを宣言。
- ・毎月19日をイクボスの日と定めて定時帰宅を推進。

○男性職員の育休取得啓発チラシ配布

- ・出産前後に男性職員に対して育休の取得を促すためのチラシを作成し配布している。

団体等名	市川三郷町
所在地	市川三郷町市川大門 1790-3
電話番号	055-272-1101
ホームページURL	<a href="http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/">http://www.town.ichikawamisato.yamanashi.jp/</a>

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
<p><b>【職員向けの取組】</b></p> <p>○子どもの出生時における父親の特別休暇(配偶者出産休暇、男性職員の育児参加休暇)の取得促進</p> <p>※男性職員における2日間の配偶者出産休暇取得割合100%、5日間の育児参加休暇取得割合50%を目指しています。</p> <p>○毎月19日を「イクメンの日」とし、庁内グループウェアを使用し定時退庁を促す</p> <p>※所属長が率先して退庁及び声掛けをし、全職員が定時退庁できることを目標にしています。</p> <p>○育児休業に伴う会計年度任用職員の活用</p> <p>※会計年度任用職員の活用による適切な代替要員の確保を進めています。</p> <p><b>【住民向けの取組】</b></p> <p>(男女共同参画施策)</p> <p>○輝く笑顔いちかわみさと川柳コンテストの開催(男女共同参画施策)平成21年～令和元年度の大会大賞</p> <p style="text-align: center;"><b>家事÷2(わるに) 笑顔は×2(かけに) 父と母</b></p> <p>(子育て支援施策:別添資料参照)</p> <p>○市川三郷町子育て世代包括支援センター設置</p> <p>※妊娠前～出産期～出産～出産後～育児期まで切れ目ない支援を行います。</p> <p>○子育て支援医療制度(18歳に達する日以降の3月31日まで)</p> <p>○子育て祝い金・多子世帯子育て応援金 など</p> <p>(保育・教育支援施策:別添資料参照)</p> <p>○保育料:第2子3歳未満児6割軽減拡充</p> <p>○3歳以上児の主食費無償化</p> <p>○小学校給食費の無償化 ○中学校給食費の負担軽減</p> <p>○国際教育の実施</p> <p>○ブックスタート、セカンドブック など</p>	

## \* 市川三郷町の子育て支援 \*

### 各種助成制度

#### ○不妊治療助成制度

#### ○妊婦・乳児一般健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査の助成

#### ○子育て支援医療費

入院・通院ともに18歳に達する日以降の3月31日まで。

医療費の保険適用分を助成します。(所得制限はありません)

#### ○チャイルドシートの購入補助制度

#### ○子育て祝い金

小学校入学時に市川三郷町に住所を有する保護者に20,000円を支給します。

#### ○多子世帯子育て応援金

小学校に入学する子が第3子の場合30,000円、第4子以降には50,000円を子育て祝い金に加算して支給する制度です。



### 各種教室・相談・健診など

#### ○フレッシュママ教室

毎月2回、母子手帳発行時に気を付けたい妊娠中の生活や知っておきたい制度等についてお話しします。

#### ○カンガルー学級(予約制)

産前産後の過ごし方のポイント、出産に向けての心構えなどを助産師・保健師等の専門職に聞くことができます。マタニティヨガもおこなっているので、同じ時期にお母さんになる妊婦さん同士、気軽にお話できます。

#### ○パパママ教室(予約制)

これからパパ・ママになるために必要な知識を楽しく学べます。パパ同士、ママ同士の交流もあります♪

#### ○リリース教室(予約制)

助産師・保健師による育児相談、ベビーマッサージ、お母さんの健康チェックなど。お母さん同士で集まって、みんなで育児についての疑問や悩みを楽しく解決しましょう!!

#### ○離乳食教室(予約制・愛育会による託児あり)

管理栄養士とお話をしながら、離乳食の作り方や進め方を楽しく学べます。

#### ○こんにちは赤ちゃん事業(新生児訪問)

#### ○健診

乳児健診(4・7・10・13ヶ月)、幼児健診(1歳6ヶ月・3歳・5歳)と2歳児歯科健診を無料で行っています。

#### ○すくすく相談会(発達相談会・予約制)

臨床発達心理士による相談会です。幼児期から学齢期における発達全般の相談や学校生活における様々な心配ごとを相談できます。

#### ○児童館・子育て支援センター(各3ヶ所)

小さなお子さんも安心してお出かけできる場所です。

#### ○ファミリーサポート市川三郷

子育てに関する困りごとをベテランスタッフがお手伝いします。



## \* 市川三郷町の保育・教育支援 \*

○公立保育所 4か所、 私立保育園 3園、 認定こども園 2園

栄養士の献立による手作り給食やおやつ、子育て相談など充実した保育を行っています

○保育料：第2子3歳未満児6割軽減拡充

○3歳以上児の主食費無償化

○小学校給食費の無償化

町内の小学校に通学する児童の給食費を無償化しています。

○中学校給食費の負担軽減

町内の中学校に通学する生徒の給食費1食あたり30円の負担軽減をしています。

○国際教育の実施

- ・英語検定料1/2補助
- ・姉妹都市との交流事業（友好使節団の派遣・受け入れ）
- ・英会話教室の開催
- ・管内小中学校に外国語指導助手を配置

○高校生、各種専門学校、短大、大学生への奨学金



## \* 市川三郷町の図書館事業 \*

○町内に3か所

○ブックスタート

4か月健診時に読み聞かせの大切さを伝え、絵本を2冊プレゼントしています。

○セカンドブック

3歳健診時に絵本を1冊プレゼントしています。

○乳幼児健診時の読書推進

1歳6ヶ月健診、5歳児健診時に読み聞かせや手遊びをしながら絵本を紹介。

絵本を通しての親子のスキンシップの大切さを伝えています。

○おはなし会

月1回、乳幼児を対象に読み聞かせ、手遊び、工作などを行っています。

○配本事業

定期的に町内保育所へ図書を届け、長期間貸出をしています。

○工作教室の開催

夏休みに小学生を対象に工作教室を開催しています。



## \* 市川三郷町の結婚支援 \*

○婚活イベント、婚活セミナーの開催

○結婚新生活支援事業（家賃補助）

○オリジナル婚姻届（300組限定！！）



団体等名	早川町
所在地	南巨摩郡早川町高住758番地
電話番号	0556-45-2511(代表)
ホームページURL	<a href="https://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/">https://www.town.hayakawa.yamanashi.jp/</a>

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
【住民向け】	
子育て支援政策	
○妊娠出産に関わる保健師による相談対応	不妊も含めたすべての妊娠出産に関わる相談に対して、保健師が電話や家庭訪問により個別対応します。
○保育所給食費補助金事業	町内の保育所に入所している3歳以上児に提供される給食の費用を補助します。
○全未就学児を対象とした保育料無償化	令和元年10月より未就学児の保育所等の施設利用料を無償化しています。
○学校給食費無料化事業	町内の小中学校に通学する児童や生徒の給食費を町が負担します。
○小中学校教材費等無償化事業	町内の小中学校に通学する児童や生徒の教育に必要な教材費、修学旅行費などの校外学習経費を町が負担します。
○医療費助成事業	乳幼児に対し、乳幼児医療費助成制度、ひとり親家庭の親子に対し、ひとり親家庭医療費助成事業、小学校から中学校までの子どもに対し医療費補助金事業で医療費の助成を行います。

団体等名	身延町
所在地	山梨県南巨摩郡身延町切石350
電話番号	0556-42-2111
ホームページ URL	<a href="https://www.town.minobu.lg.jp">https://www.town.minobu.lg.jp</a>

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)

## 子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう全国トップレベルの施策を推進しています!

### 【職員向けの取組み】

- 『男性の配偶者出産休暇、育児参加休暇』の取得率向上に努めています
  - ※ 休暇制度の周知を図り、取得率の向上に努めています

### 【住民向けの取組み】

- 『保育所利用料・副食費』の無償化
  - ※ 国事業による無償化の対象から外れる0歳から2歳児の利用料を無償化
  - ※ 保護者負担となる副食費（おやつ・おかず代）を助成
- 『入園・入学支度金』の支給
  - ※ 入園・入学の際必要となる園服・制服などの購入費として支給
  - ※ 保育所：15,000円、小学校：30,000円、中学校：60,000円
- 『給食費・修学旅行費』の全額補助
  - ※ 小中学校の給食費および修学旅行費の全額補助
- 『医療費・入院時食事療養費』の助成
  - ※ 医療機関などに診療または入院した際に支払う、医療費および入院時食事療養費の自己負担分を18歳まで助成
- 『インフルエンザ予防接種費』の助成
  - ※ 1回2,500円の接種費用を助成（2回目の接種が必要な場合も同様）
  - ※ 生後6か月から18歳までを対象
- ◎ 身延町は今後も「安らぎと活力あるひらかれた町 ～生まれてよかった 育ってよかった 住んでよかった身延町～」を町の目指すところとして掲げ、活力と幸せを実感できる町づくりに邁進してまいります。



# 身延町 子育て全力サポート宣言！

～充実したサポートで安心子育て～

出産祝金が  
もらえます



保育園・幼稚園入園時  
入園支度金がもらえます

0才



6才



小学校入学時  
入学支度金がもらえます

0～6才

保育園・幼稚園の保育料・副食費が無料

6～15才

学校での教育環境充実  
給食費全額補助

0～18才

入院時の食事代自己負担分を助成  
病院での保険診療分を助成  
町営バスが無料(高校生以下)

小・中学校  
修学旅行費の  
負担無し



中学校入学時  
入学支度金がもらえます

18才

15才



## 身延町子育て支援施策一覧

妊産婦 乳幼児	不妊治療費助成	自己負担の2/3	400,000円を限度
	妊婦一般健康診査助成	6,000円/1回	14回まで
	多胎児妊婦一般健康診査助成	6,000円/1回	5回まで
	産後ケア事業助成	6,100円/1泊	3泊4日まで
	産婦健康診査助成	5,000円/1回	2回まで
	新生児聴覚検査助成	3,000円/1回	
	乳児一般健康診査助成	5,350円/1回	2回まで
	保育所等入園支度金	15,000円	1人につき1回限り 転入した園児も対象
	地域子育て支援センター事業	町内2カ所	子育て親子の交流と相談の場を運営
	保育料副食費の負担軽減助成	無料	
	病児・病後児保育事業	無料又は2,000円/1回	病氣中又は回復期のお子さんをお預かりします
	出産祝金	第1子 50,000円と印鑑 第2子 70,000円と印鑑 第3子 300,000円と印鑑	出産後も定住の意思のある方 第3子以降1人増えるごとに10万円加算 ※上限なし
	チャイルドシート購入費補助	購入費の1/2以内 (限度額10,000円)	乳幼児1人に対し1回
	小学生	入学支度金	30,000円
修学旅行費全額補助			児童1人につき60,000円を限度
給食費全額補助			1食270円を全額補助
きめ細やかな学習環境		国や県の基準とは別に町単独で教職員等を配置 教室内WiFi/電子黒板/デジタル教科書整備	
		タブレット貸与	5・6年生は1人1台 4年生は1グループ1台
補助教材費への公費負担		児童1人につき年間 6,000円	夏休みの友、ドリルなどが対象
校外学習費補助			町内めぐり、県内めぐりなどの費用を補助
学習支援教室開催		無料	3～6年生が対象
災害共済制度掛金全額公費負担		児童1人につき年間 935円	
英語等検定料助成		検定料の全額	1年度あたり同一級に対して1回
学童保育		無料	おやつ代2,000円程度は別途
中学生		入学支度金	60,000円
	修学旅行費全額補助		生徒1人につき110,000円を限度
	給食費全額補助		1食300円を全額補助
	きめ細やかな学習環境	国や県の基準とは別に町単独で教職員等を配置 教室内WiFi/電子黒板/デジタル教科書整備	
		タブレット全員に貸与	
		部活動指導員配備等	
	補助教材費への公費負担	生徒1人につき年間 10,000円	夏休みの友、ドリルなどが対象
	災害共済制度掛金全額公費負担	生徒1人につき年間 935円	
	校外学習費補助		町内めぐり、県内めぐりなどの費用を補助
	英語等検定料助成	検定料の全額	1年度あたり同一級に対して1回
	学習支援教室開催	無料	3年生が対象
部活動へのスクールバス運行			
0歳から 18歳まで	医療費	窓口無料	
	入院時食事療養費		償還払い
	インフルエンザ予防接種費用助成	2,500円/1回	1年度あたり13歳未満2回、13歳以上1回
高校生以下	町営バス	無料	

### ■ お問い合わせ先

子育て支援課 0556-20-4580

学校教育課 0556-20-3016

企画政策課 0556-42-4801

交通防災課 0556-42-4809

団体等名	南部町
所在地	南巨摩郡南部町内船 4473-1
電話番号	0556-64-4830（子育て支援課）
ホームページ URL	<a href="https://www.town.nanbu.yamanashi.jp/">https://www.town.nanbu.yamanashi.jp/</a>

### 子ども・子育て支援の主な取組（令和2年度）

コロナ禍において子育てをしている人たちを応援します！

#### ○ピッピルームの実施

- ・乳幼児とその保護者の交流の場として開催。

毎週月曜日 午前10時～正午まで 場所は南部町活性化センターにて。

#### ○病児・病後児保育の開始（令和2年11月～）

- ・平日午前8時30分～午後6時までの間、病児及び病後児をお預かりし保育を行う事業。

実施場所は南部町ふれあいサロン。

#### ○各種給付金制度の充実

- ・生活支援給付金（子育て世帯応援事業）

コロナ禍において、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、子育て世帯を対象として給付金を支給する。給付金額は子ども一人につき3万円。

- ・なんぶ赤ちゃん応援特別給付金

コロナ禍での妊娠期における、妊婦さん及びその赤ちゃんへの経済的負担軽減を目的とする給付金。給付金額は新生児一人につき10万円。

団体等名	富士川町
所在地	富士川町天神中條1134
電話番号	0556-22-7221
ホームページ URL	<a href="http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/">http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/</a>

**子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)**

○不妊治療費補助

不妊治療に要した医療費の自己負担の2分の1、最大200,000円を上限に助成。  
夫婦どちらかが1年以上継続して富士川町に住所を有すること（令和2年4月～）  
通算5回まで。

○子ども医療費の拡大

平成27年10月診療分から、対象年齢を18歳に到達した最初の3月31日まで拡大。

○妊婦・乳幼児の全訪問（助産師・保健師）

○子育て世帯包括支援センター

○基本型・母子保健型のネットワークで支援

○出産祝金

（第1子 30,000円 第2子 50,000円 第3子 100,000円）

○ふじかわ赤ちゃんすくすく応援金

（令和2年4月28日～生まれた子又は妊婦に1人100,000円の支給）

団体等名	昭和町
所在地	昭和町押越542-2
電話番号	055-275-2111
ホームページURL	<a href="https://www.town.showa.yamanashi.jp/">https://www.town.showa.yamanashi.jp/</a>

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
<p><b>【職員向け取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児中の職員に対し、短時間勤務や早出遅出勤務の導入、子どもの看護休暇を導入。</li> <li>・男性職員には配偶者出産休暇や育児参加休暇を導入。</li> <li>・早い時間の退勤を促す等、育児中の職員が働きやすい職場環境づくり。</li> </ul> <p><b>【住民向け取り組み】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育て支援課」の創設。(令和2年11月～)</li> <li>・小学生の基礎学力向上を目指した公営塾「ほたる學舎」を実施。(令和2年10月～)</li> <li>・町の交通安全指導員が小学校や保育園等に出向き、交通安全教育の実施。</li> <li>・祖父母を対象とした子育て教室「おまご教室」を実施。</li> <li>・育メンの支援としてパパママ学級を実施。</li> <li>・保健師・栄養士による「乳幼児期すくすく相談」を実施。</li> <li>・年齢ごとに「おはなし会」を図書館で実施。</li> <li>・青少年育成カウンセラー・教育指導監等を配置。</li> <li>・地域とともにある学校づくりのため「コミュニティー・スクール」を推進。</li> <li>・子どもたちの居場所づくりのため週末「子ども教室」を実施。</li> <li>・妊産婦健康診査の助成を実施。</li> <li>・乳幼児チャイルドシートの無償貸与。</li> <li>・町「防犯・防災アドバイザー」による下校時の防犯パトロールを実施。</li> <li>・学校給食費(食材費)の保護者負担軽減を実施。</li> <li>・教材・校外学習費・バス代・講師代等の保護者負担軽減を実施。</li> <li>・15歳までの医療費の自己負担分の無償化。</li> <li>・子どもの安全を守りため地域に「子ども110番の家」を設置。</li> <li>・親子で楽しめる様々なイベントを児童館で実施。</li> <li>・保健師・栄養士による妊娠・出産・子育てに関する相談の実施。</li> <li>・地域の育成会・子どもクラブ等へ負担軽減のため活動費の一部を補助。</li> <li>・ファミリーサポート事業の実施。</li> <li>・スポーツ少年団等への活動支援、活動費の一部を補助。</li> <li>・図書館による絵本等の無償配布の実施。ブックスタート事業(赤ちゃんと保護者対象)、セカンドブック事業(小学1年生対象)。</li> </ul>	

# 昭和町 土曜学習塾（ほたる學舎）

昭和町教育委員会では、子どもたちの基礎学力向上や居場所づくりを目指し、小学生を対象とした補習的な学習を行う「土曜学習塾（ほたる學舎）」を開催します。

学校で学習した内容の復習として、わからない点を指導員に教えてもらうことができます。昭和町内の小学校に通うすべての小学生が、誰でも参加できる学習会ですので奮ってご参加ください。

◇対象 町内小学校に通う小学校1～6年生。（できるだけ毎回参加できることを基本とします。見学・お試してからでもOKです。）

◇開催場所 押原小学区：役場別棟会議室、西条小学区：彩の広場管理棟、常永小学区：常永児童館放課後児童クラブ棟（小学校区の会場を基本としますが、ご家庭の都合で変更したい場合は教育委員会までご連絡ください）

◇学習内容

- 基本的に、自主学習となります。
- 学校で学習している国語、算数等の復習（塾の宿題は行いません）
- 学校で使用しているドリルやワーク等（自分で必要なものを準備してください）

**参加無料**



◇学習日・時間

○毎月第1・第3・第5土曜日の午前9:00～11:35です。ただし、長期休業中（冬休み等）は実施しません。別紙の予定表を確認してください。

◇指導者

○教員OB、大学生、地域ボランティア等が、各日数名ずつ入ります。

◇参加者登録の方法

○裏面にある「参加申込票」に必要事項を記入し、学校または教育委員会へ提出してください。登録制となっていますので必ず登録を済ませてください。（随時登録可）

◇持ち物

- 筆記用具、ノート（「学習会用」を1冊用意してください。）
- 学習したい教科（国語、算数）の教科書、ドリルなど、各自が勉強したいものを用意してください。

◇その他

- 会場までの行き帰りは、保護者の送迎を基本とします。
- 参加する際は、健康チェックカードを使用し、当日の検温・健康観察を十分に行って持参してください。少しでも体調に不安がある場合は欠席してください。尚、学習会参加中に体調が悪くなった場合は、連絡をしますのでお迎えに来ていただきます。
- 欠席をする場合の連絡は特にいりません。事前にわかっている場合は、学習会に参加したときに伝えてください。

**参加無料**

**気軽にご参加を!!**

お問い合わせ・連絡先



昭和町教育委員会 学校教育課

TEL. 055-275-8631 FAX. 055-275-3743

e-mail: gakko@town.yamanashi-showa.lg.jp

団体等名	道志村
所在地	山梨県南都留郡道志村 6181 番地 1
電話番号	0554-52-2113(住民健康課)
ホームページ URL	<a href="http://www.vill.doshi.lg.jp/">http://www.vill.doshi.lg.jp/</a>

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
<p><b>【職員向けの取組】</b>            育児休暇や授乳休暇等取得しやすい環境づくり</p> <p>○ノー残業デーの設置            毎月第2・第4水曜日は定時帰宅し、家族サービスができるようノー残業デーを設置している。</p>	
<p><b>【住民向けの取組】</b></p> <p>○「子育て世代包括支援センター」設立（令和2年4月～）            LINEアカウントや情報告知端末を利用し、情報発信・相談業務を行う。</p> <p>○「保育所主食費・副食費免除」            公立保育所の給食費を免除する。</p> <p>○「すこやか子育て医療費助成事業」            0歳から18歳までのこどもの医療費を助成する。（入院時食事療養費も助成対象）</p> <p>○子育て支援事業「つぼみっこ」の実施            村内の乳幼児とその母親の交流の場となり、健全な育児を行う上での子育てサークルとなることを目的として実施。</p> <p>○出産祝い金制度            第1子：10万円、第2子：20万円、第3子以降：30万円を支給する。</p> <p>○感染症予防事業            予防接種（任意のものも全て）の費用を助成する。</p> <p>○歯のフッ素塗布事業            乳幼児健診時に歯のフッ素塗布を行う。（1歳半、2歳、3歳）</p> <p>○虫歯ゼロ表彰の実施            虫歯のない子どもの表彰を行い、虫歯予防を促進する。（3歳、年長、小学6年、中学3年）</p> <p>○はぐくみ支援事業            保健師・臨床心理士が2か月に1回村内保育所を訪問。個別の心理相談にも応じる。</p> <p>○ブックスタート事業            子育てに役立ててもらおうよう、出生した子どもに絵本を配布する。</p> <p>別添子育てカレンダーのとおり</p>	

# 道志村 子育てカレンダー



『ちいさな村の大きな希望』  
～生まれてよかった村、育ててよかった村、笑顔あふれる「どうしっこ」～

	妊娠・出産	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学生	中学生	高校生	
届出・申請	母子手帳交付											
	出生届	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳										
訪問・健康診査	妊婦健診	こんにちは赤ちゃん訪問										
	妊婦健診	産婦健診										
	妊婦歯科健診	産婦歯科健診										
		乳児健診: 3-4ヶ月、6-7ヶ月、9-10ヶ月、11-12か月	1歳6ヶ月健診	2歳児健診	3歳児健診	視覚覚検査	5歳児健診	就学時健診				
	養育支援訪問事業											
相談・教室	道志村子育て世代包括支援センター (LINE対応可)											
	母親学級						はぐくみ支援事業(発達相談)					
		つばみっこくらぶ(未就園児)								親子料理教室(小6)	親子料理教室(中3)	
	乳幼児事故予防・救急対応教室											
手当・助成・支援		出産祝い金										
	結婚祝い金支援事業	新生児聴覚検査助成事業				むし歯ゼロ表彰(3歳)						
		産後ケア事業利用助成	ブックスタート									
	不妊治療支援事業	乳児一般健診受診助成										
	児童手当・道志村すこやか子育て医療費助成金支給制度											
	ひとり親家庭医療費助成制度											
	感染症予防事業(予防接種助成)											
	養育医療											
	【県事業】やまなし思いやりパーキング制度・やまなし子育て応援カード交付・病児病後児保育広域利用											



団体等名	西桂町
所在地	山梨県南都留郡西桂町下暮地 937-4
電話番号	0555-28-4755
ホームページ URL	西桂町教育委員会 子育て支援室 子育てに関する情報等 <a href="https://education.town.nishikatsura.yamanashi.jp">https://education.town.nishikatsura.yamanashi.jp</a>

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
<p>【職員向けの取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上を図る為の取り組みとして、講師を招いての課内研修を実施します。</li> </ul> <p>【住民向けの取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子手帳アプリ「西桂町子育て応援“きずな”アプリ」を導入し、子ども達の育ちに関する情報を発信します。</li> <li>・「西桂町子どもの育ちを支援する町宣言」を行い、安心して子どもを産み育てられる環境と共に、行政サービスを充実させ、町をあげて子育てサービスをしています。</li> <li>・子ども達に様々な学習機会を提供することにより、学力向上や豊かな人間性の形成を図る事を目的とした、西桂町児童館事業「西桂町土曜学習支援事業（ランラン教室）」を実施します。</li> <li>・地域の方々とのふれあいの中で、子ども達が楽しめる体験事業・イベントを実施します。</li> <li>・保育所、児童館等の周辺道路において安全確保 注意喚起のためのキッズゾーンを設けます。</li> <li>・子育て中の方々と組織する子育てサークル（母親クラブ）の活動に協力します。</li> <li>・妊娠期の方から子育て期、18歳までの子育てに関わる支援を提供します。</li> <li>・子育て支援連携事業（子育て支援室を中心に福祉保健係・保育所と連携を図り、未就園児親子を中心とした事業を企画・計画し、積極的に実施します。）</li> <li>・子育て支援センターでは、未就園児親子が安心して利用し、情報交換できる場の提供と親子でふれあい、楽しめる事業を企画・計画し、積極的に実施します。</li> <li>・子育て中の保護者が一時的に子育て困難な状況の場合、一預かり保育のサービスを提供します。</li> <li>・保育所に入所している世帯を対象に、保育料の多子軽減制度を実施しています。</li> <li>・従来の給食費の無償化に加え、町内在住の方で町外に通園している園児の給食費についても無償化を実施しています。</li> <li>・保護者の負担軽減を目的に令和2年度から町内小中学校給食費の全額補助をします。</li> <li>・入学就職支度金の支給を行います。</li> </ul> <p>対象：小中高等学校入学児童生徒・中学校卒業就職者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨県警「こども110番の家」に登録し、地域の子どもの安全を守ります。</li> <li>・地域パトロールに積極的に参加することにより、児童の安全・声かけ運動を推進しています。</li> <li>・ブックスタート、ブックセカンドに続き、小学校新入学児に本の配布をするブックサード事業を実施します。</li> </ul>	

### 【住民向けの取り組み】

- ・ マタニティクラスや乳幼児健診、赤ちゃん訪問等、さまざまな機会をとらえ、妊娠・出産・育児などの様々な情報提供や相談を受け、また、子育てが孤立しないよう妊娠期からの仲間づくりを行っています。
- ・ ブックスタート・セカンドブック事業として、7か月児健診および、3歳児健診時に絵本を1冊ずつ配付しています。
- ・ すこやか相談として、子育てに関する悩みや子どもの発達に心配がある親子を対象とした臨床心理士による相談会を行っています。
- ・ 地域ぐるみで子育てを支援するため、民生委員による赤ちゃん訪問を行い、おむつケーキの配付を行っています（社会福祉協議会の事業）。
- ・ 子育て応援医療費助成高等学校卒業相当までの医療費助成を行っています。
- ・ 不妊治療費助成として、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的な負担の軽減を行っています。
- ・ 三世代同居等支援事業として、子どもを安心して育てられるよう三世代が同居又は近居する世帯に対し、住宅の新築または増築などの費用の一部助成をしています。
- ・ 出生祝い金支給事業として、新生児が第2子目の場合5万円、第3子目以降の場合10万円の支給をしています。
- ・ 乳幼児特別給付金支給事業として、コロナ禍における出生児（令和2年4月28日から令和3年4月1日までの出生児）1人につき10万円を支給します。



西桂町

町をあげて  
「子育て」の  
応援をします



西桂町!

「子ども  
の育ちを  
支援する町」



# 子どもの育ちをサポート

出産から育児までワンストップで支援できる理想的な町づくりをめざします。

安心

地域とつながる

楽しむ

子育て親子とつながる

不安解決

行政サービス



西桂町子育て応援「きずな」アプリ by 母子モ

登録しましょう 子育てに関する発信をします

予防接種モ!  
成長記録モ!  
町の育児情報モ!

地域とつながる母子手帳アプリ  
妊娠から出産、育児までをフルサポート



※ 母子モは外国語でもご利用可能! 英語・中国語・スペイン語など10ヶ国語に対応しています。  
※ モーニングは Google Play のダウンロードリンクを参照してください。Google Play サービスをご利用の際は、Google の利用規約をご確認ください。

私達は子どもの育ちを支援する町応援隊です

お問合せ先：子育て支援室 0555-28-4755 教育委員会 0555-25-2941

団体等名	忍野村
所在地	忍野村忍草 1514
電話番号	0555-84-7795(福祉保健課)
ホームページ URL	<a href="http://www.vill.oshino.lg.jp">http://www.vill.oshino.lg.jp</a>

### 子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)

- 『子育てポータルサイト「こそだて OSHINO」・電子母子健康手帳サービス』の実施
  - ※ 村の子育てサービスについてのお知らせサイトの設営。健診・予防接種の受診記録を連携、子どもの日々の成長を記録し、家族間で情報を共有できるサービスの実施
- 「第2子以降3歳未満児保育料無償化」の実施
  - ※ 既に実施している第3子保育料無料と併せ、保育料の多子家庭の負担軽減を目的として、やまなし子育て応援事業の所得制限を撤廃。
- 『ふれあいバス（日帰りバス旅行）』の実施
  - ※ ひとり親家庭及び療育・身障手帳保持者の方々が相互に親睦を深め、又外出することにより人生が有意義であるように実施するもの。
  - 対象：ひとり親または祖父母家庭の保護者と18歳以下のお子さん  
18歳以下の療育・身障手帳を持っている方と付き添いの方
  - 内容：年1回実施、参加費無料
- 『親子のつどい』の実施
  - ※ 『乳幼児親子で遊べるフルーツポンチ』 … 0～2歳児を対象に遊び・食事ができるスペースを設置しており、月末には年齢に関係なく「フルーツポンチ誕生会」を実施。
  - ※ 『年齢別つどいのひろば』 … 毎月、子育て中で家に閉じこもりがちなお母さんたちに、場所の提供や育児相談、親子の交流を目的とした子育て広場を実施。ふれあい遊びや手遊びを使った体操やリズム、簡単な製作など年齢にあった活動を計画。

団体等名	山中湖村
所在地	南都留郡山中湖村山中 237-1
電話番号	0555-62-1111
ホームページ URL	<a href="https://www.vill.yamanakako.yamanashi.jp/">https://www.vill.yamanakako.yamanashi.jp/</a>

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
<p><b>【職員向けの取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 男性の育児休業取得の推進。該当者に声掛け、制度説明を行っている。</li> <li>○ 職員が積極的に育児休業の取得ができる環境づくりを実施している。</li> <li>○ 円滑に職場復帰ができる職場の環境づくりを実施している。</li> </ul> <p><b>【住民向け取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てに関わる人々が幸せに過ごせるよう、切れ目のない支援を提供します。</li> <li>○保健師による妊娠・出産・子育てに関する相談を実施し、保護者の不安解消を図ります。</li> <li>○つどいの広場を開設し、育児における悩みを共有し支援できる環境を提供します。</li> <li>○地域の老人クラブに、畑作業の協力をいただき、また、運動会や生活発表会に招待し、保育園児との交流を図っています。</li> <li>○公立図書館内に子どもスペースを整備し、読み聞かせのイベントも開催しています。</li> <li>○下校時パトロール車による巡回で、児童の安全・声掛け運動を推進しています。</li> <li>○親子で楽しめるイベントの実施をしていきます。</li> <li>○くじらっこ塾を開設し、教員OBや地域住民が、小学生の学習支援を行っています。</li> </ul>	

団体等名	鳴沢村
所在地	山梨県南都留郡鳴沢村1575番地
電話番号	0555-85-2311(代表)
ホームページURL	<a href="https://www.vill.narusawa.yamanashi.jp/">https://www.vill.narusawa.yamanashi.jp/</a>

子ども・子育て支援の主な取組(令和2年度)	
<p><b>【住民向け取組】</b></p> <p>&lt;結婚・妊娠・出産・子育て&gt;</p> <p>◎未婚の男女の結婚を促進し、少子化の解消を図るために補助制度があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● やまなし出会いサポートセンター入会登録料補助</li> </ul> <p>◎妊娠、出産に向けての支援をおこなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊婦歯科検診(村内歯科医療機関で実施)</li> <li>● 不妊治療費助成金支給※2</li> <li>● ぱくぱく教室(離乳食教室・年4回)</li> <li>● 産後ケア事業※2</li> <li>● 第3子以降出産祝金支給※2</li> </ul> <p>◎地域の中で安心して子育てができるよう、様々な支援をおこなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 赤ちゃん訪問(保健師による新生児訪問)</li> <li>● 乳幼児健診の拡大(生後4ヶ月、7ヶ月、10ヶ月、12ヶ月、1歳6ヶ月、2歳、3歳)</li> <li>● 7ヶ月健診でブックスタート(絵本2冊プレゼント)</li> <li>● 1歳6ヶ月、2歳 フッ素塗布無料券配布</li> <li>● ちびっこサロン(保育所入所前児を対象・月1回)</li> <li>● 子育てサロン(乳幼児救急法教室などの講習会・随時)</li> <li>● すこやか相談(カウンセラーによる発達相談・年4回)※1</li> <li>● あったか子育て相談(カウンセラーによる育児相談・年3回)※1</li> <li>● 児童相談所の巡回相談(年4回)※1</li> </ul> <p>◎子育て支援の推進のため、様々な助成等をおこなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● チャイルドシート購入費補助※2</li> <li>● 子ども医療費対象者年齢拡大(18歳になって初めての3月31日まで)</li> <li>● こどもの流行性耳下腺炎ワクチン接種費用助成※2</li> <li>● インフルエンザ予防接種費用助成※2</li> <li>● 満3歳以上教育・保育給付認定子どもに係る給食費助成※2</li> </ul> <p>※1 要予約          ※2 要件あり</p>	